

第47回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和4年1月21日(金)
2. 時 間 午後1時～午後2時30分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・
環境経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・
健康推進部長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・
教育部長
5. 事務局 秘書課 田口参事兼課長
広報課 林田課長
人事課 荻野参事兼課長
危機管理課 藤田課長、根本主幹
中村健康福祉センター所長
地域保健課 晝間課長、須田副参事
健康管理課 須田課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 国内及び県内の発生状況について（資料1参照）

- ・1月20日現在の感染状況

国内 1,964,671人 県内 130,311人 市内 2,151人

(2) 県のまん延防止等重点措置の内容について

- ・県全域をまん延防止等重点措置の対象区域とし、実施期間は本日21日（金）から2月13日（日）までとしている。
- ・県民に対する要請として主なものは、まず、営業時間の短縮を要請した時間以降、飲食店を利用しないこと、また、県境をまたぐ移動については「不要不急の移動を極力控える」、飲食店の利用については「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店＋（プラス）」を推奨すること、その他同居家族以外とのホームパーティーを控えること、買い物はできる限り一人で行くことである。
- ・飲食店については、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店＋（プラス）」の認証店かつ「ワクチン・検査パッケージ制度の適用を受ける飲食店」は、営業時間を午前5時から午後9時まで、酒類の提供は午前11時から午後8時30分まで、人数の上限はない。なお、「ワクチン・検査パッケージ制度の適用を受けない飲食店」及び「非認証店」は、営業時間は午前5時から午後8時まで、酒類の提供は終日自粛、人数の上限は同一グループ同一テーブルで4人以内としている。

- ・事業所等の職場に対しては、在宅勤務（テレワーク）等による出勤者数の削減、また、時差出勤や自転車通勤等の推進を要請している。
- ・イベントについては、「参加予定人数が 5,000 人超」、かつ、「大声なし」のイベントを対象に「感染防止安全計画」の作成を求めている。
- ・県主催イベントは、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催する。

(3) まん延防止等重点措置における市の対応について

- ・市有屋内施設の利用については、原則県の対応に準じる。
- ・市独自の対策として、次のとおり定める。
 - ① 施設内の飲食は原則禁止とする。ただし、感染防止策を整えている場合は可能とする。
 - ② 施設内のシャワーの利用は、施設の実情に応じて各施設で判断する。
 - ③ 施設内の飲酒は禁止。
 - ④ 利用状況に関わらず、収容人数を定員の 50%とする。
 - ⑤ 開館時間は午後 9 時までとする。
- ・市主催もしくは市が関連するイベント等については、発声の有無に関わらず収容人数の 50%以内とする。
- ・既にチケットを販売済みの場合は、主催者側で「入間市主催事業等の開催における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」遵守し、徹底した感染防止対策を講ずることを条件に開催できるものとする。ただし、収容人数の 50%を超える場合は今後チケット販売は行わないこと。
- ・審議会等の会議は、各々の実情に応じて書面会議等開催方法を個別に判断する。

(4) 新型コロナウイルス PCR 検査の受検について

- ・PCR 検査を受ける場合は、症状や状況により検査を受ける機関が異なる。
 - ① 発熱などの症状がある方や濃厚接触者と判定された方、または、濃厚接触者定義に当てはまる方は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を受診する。
 - ② 社会経済活動のための新型コロナウイルス陰性証明を必要とする方は、「埼玉県 PCR 検査等無料化事業」を実施しているドラッグストア等で検査を受ける。
 - ③ 濃厚接触者には該当しないが、陽性者と接触したなど感染に不安がある方は、「埼玉県 PCR 検査等無料化事業」を実施しているドラッグストア等で検査を受ける。
- ・埼玉県 PCR 検査等無料化事業には、「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」と「感染拡大傾向時の一般検査事業」の二つがある。

◆ ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業

【無料検査の対象者】

- ・基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない方

- ・12歳未満の子ども

【受検の条件】

- ・次の条件をすべて満たすこと

- ① 発熱などの症状がないこと
- ② 新型コロナウイルスワクチンの接種が2回済んでいないこと
- ③ 未接種の理由が、「健康上の理由」または「12歳未満」であること
- ④ ワクチン・検査パッケージ等を利用するための検査であること

◆ 感染拡大傾向時の一般検査事業

【無料検査の対象者】

- ・感染拡大傾向にあり、知事が特措法に基づき感染が不安な無症状の方に検査を受けるように要請した場合、検査を無料にする

※現在、東京都のオミクロン株の市中感染の確認に伴い令和3年12月28日から実施

【受検の条件】

- ・次の条件をすべて満たすこと

- ① 発熱などの症状がないこと
- ② 感染に不安があること
- ③ 埼玉県在住であること

(5) 新型コロナウイルスワクチン接種について

◆ 3回目接種の前倒しについて

- ・国が当初方針を変更し2度に渡り接種の前倒しを示している。内容は次のとおりであるが、接種体制が整えば前倒しは可能とのことであり、実質的には2回目の接種から6ヶ月を経過すれば接種可能となっている。

- ① 医療従事者等、高齢者施設等の入所者・従事者、通所サービス事業所の利用者・従事者、入院患者は2回目接種から6ヶ月経過後に追加接種
- ② ①以外の一般高齢者は、令和4年2月までは2回目接種から7ヶ月経過後に追加接種、令和4年3月以降は2回目接種から6ヶ月経過後に追加接種
- ③ その他の者は、令和4年3月以降は、2回目接種から7ヶ月経過後に追加接種

◆ スケジュールについて

- ・接種券については、2回目接種が令和3年6月の方（医療従事者等先行発送者を除く）は1月18日に15,370件発送した。また、7月接種の方は1月25日に約17,400

件を発送予定である。以後、週ごとに2回目接種から6ヶ月経過する方に接種券を発送する。

- ・予約枠の公開スケジュールは、本日21日に2月1日から同13日までの約12,000枠、2月1日に同14日から同27日までの約14,500枠を公開する。なお、3月分の公開は2月15日を予定している。
- ・予約枠に空きがあれば、接種券が届いた時点で予約は可能である。
- ・スケジュールは、広報いるま号外、市公式ホームページでお知らせしていく。

◆ 今後の接種体制について

- ・2月、3月は個別接種と集団接種を実施する。
- ・集団接種の会場は東藤沢公民館、金子公民館、市民会館を予定している。公民館は月1回、市民会館は木、土、日曜日を予定している。

◆ 臨時相談窓口について

- ・1月19日に1階市民ギャラリーに開設した。時間は月曜から金曜（祝日は除く）の8時30分から17時15分である。また、各支所、各公民館も開設している。

◆ 小児（5～11歳）の接種体制

- ・接種の開始は令和4年3月以降を予定している。また、接種体制については個別接種を中心に調整中である。

(6) その他

※各部長からの報告等

- ・飲食店等への制限が緩和される「ワクチン・検査パッケージ制度」について約30店舗が申請している。本制度の適用の有無で営業時間、酒類の提供等、人数制限に関して違いがある。
- ・入間市観光キャンペーン「Laview でのいるま」は、まん延防止等重点措置を受けて2月13日まで一時休止とした。
- ・1月20日時点で入間第一ホテルの宿泊療養者は55人、県内14の宿泊療養施設全体では914人である。1月初旬は県内全体で20人程度であったものが急激に増加している。
- ・自宅療養者の配食サービスは8月31日から開始し400セット以上を配布したが、半数の200セットは1月に入ってから配布したものであり全庁的な協力をお願いする。
- ・感染拡大を受け保健所業務がひっ迫していることを受けて、陽性者が出た場合の「濃厚接触者」の判定を各事業所等で行うことになっている。職員から陽性者が出た際は、各所属において発症日及び発症日2日前からの行動を確認のうえ、健康推進部と協議いただきたい。
- ・小中学校のまん延防止等重点措置を受けた対応については、感染防止対策の徹底、

特に換気を徹底して教育活動を行っていくこと。また、最高学年である小学 6 年、中学 3 年の進路指導に影響がないよう配慮すること。さらに、卒業式については原則児童生徒と教職員のみで実施するとしている。ただし、身体的距離が確保できる場合は児童生徒 1 人につき保護者 1 名の参加も可としている。中学校の部活については、週休日及び休日の活動・練習試合は禁止、平日は週 4 日以内としている。

- 学校開放事業については部活動等学校の対応に倣って中止とする。